



安倍 9 条改憲の企みを阻もう

年頭から、安倍首相は憲法改定に向けた発言を執拗に繰り返しています。

1月6日の記者会見では、「憲法改正を私自身の手で成し遂げていく」と任期内の改憲を強調しました。翌日には党内で「憲法改正に向け進むことが自民党の歴史的使命だ。改憲に全力を挙げよう」と党内の結束を促しました。16日には党内の学習講座で「憲法9条に自衛隊を明記し、憲法論争に終止符をうとうではないか」と述べ、9条改正の実現を強く押し出しました。

首相がことあるごとに改憲の発言をするのは、去年の参院選で改憲勢力が改憲案の国会発議に必要な三分の二の議席を割ったことや、改憲案の国会提示も果たせないことなどへの焦りと共に、改憲への執念の表れと見ることができます。

1月20日に通常国会が始まりました。安倍首相は施政方針演説の最後で憲法改正について語り、「国の形をかたるもの。それは憲法だ。未来に向かってどのような国をめざすのか。その案を示すのは、私たち国会議員の責任ではないか」と改憲一直線の姿勢を露にしました。

しかしながら、安倍首相の言動や施政方針演説などから、9条に自衛隊を明記する改正が何故必要なのか、その理由を見出すことはできません。

上に述べた16日の学習講座で、安倍首相は「自民党は立党以来、憲法改正を党是としてきたが、国民主権、基本的人権の尊重、そして平和主義の基本理念は今後も決して揺らぐことはない」としたうえで、「憲法にしっかりと自衛隊を明記し、憲法論争に終止符を打とう」と述べ、9条改正の必要性を訴えました。しかし、この論理は矛盾しています。自衛隊が9条に明記されれば、安保安法（戦争法）のもとで、米国と共に集団的自衛権の行使に駆り出され、海外での際限のない戦争に巻き込まれます。平和主義の基本理念が根底から壊されます。自衛隊を憲法に書き込むこと自体が、憲法に違反することになるのです。安保安法の廃止と、集団的自衛権を認めた閣議決定を無効化することこそ、平和主義にかなうものであり、大多数の国民が求めていることに他なりません。

さらに、「改定案を示すことが国会議員の責任」と言いますが、憲法99条は国会議員が「この憲法を尊重し擁護する義務を負う」と述べています。憲法の理念を実現するために努力をすることこそ、国会議員の責任だと言っているのです。改憲が国会議員の責任だというのは全く逆立ちした議論なのです。

そもそも、「桜を見る会」私物化やカジノ汚職問題で「国民の知る権利」や「国権の最高機関」である国会の権限を踏みにじる安倍首相に、改憲を語る資格はありません。

私たちは、平和主義を破壊する安倍 9 条改憲を認めることができません。9 条改憲に反対する全国の仲間と共に、「安倍 9 条改憲 NO！改憲発議に反対する全国緊急署名」を一気に広げ、改憲の提案も、発議もできない状況を作っていきましょう。
(代田 2 丁目・坂本 功)



米軍が最も恐れた男

その名はカメジロー

何十年前も前、「沖繩からの報告」(瀬長亀次郎・著)を手に入れていました。改めてこのドキュメントを観て、戦中・戦後の沖繩の悲惨さを知りました。全島の四分の一の人が砲弾で亡くなり、戦後、田畑はブルドーザーで蹂躪され・・・

そこに、母の教えの通り「ムシロの綾のようにまっすぐ生きる」を守り、声を上げ、一人より十人、十人より百人、多くなればワシントンまで届く、と。

議員になり、星条旗の下、一人だけ起立をしないカメジロー。

他人をかくまったからと服役。二年後、出獄するときの笑顔。出迎える多くの人たちの笑顔。送り出す看守たちの笑顔。これからの沖繩のために

尽くしてほしいという願望の笑顔。観終えて、ふと先日、アフガンで殺された

中村哲・医師をオーバーラップしたのは自分だけだろうか。(梅丘一丁目・湯沢 勉)

注記・一月十二日、新年会の会場で DVD を観ました。

新しい緊急署名の活動が開始されました

2月6日の夜、北区王子の北とぴあに900人が集まり、『安倍9条改憲NO!改憲発議に反対する全国緊急署名』のスタート集会が開かれました。1面に記載したように安倍首相の改憲に対する執念は今年になっても衰えていません。憲法をないがしろにし、政治を私物化する安倍首相に憲法を改正させることはできません。草の根からこの策動を打ち破っていくためにも、署名活動を大いに推進しようとの熱気にあふれていました。

「3000万に署名」は、全国で1千万人以上を集めました。この署名活動が、左記の参院選での改憲勢力三分の二割れに大きな力になったと総括されています。

代田・九条の会では、先月のニュースでこの新しい署名についてお知らせし、署名用紙を同封しました。すでに、何人かの方から「署名を集めたよ」という連絡もいただいています。ぜひ知り合いの方々に声をかけていただき、ご協力ください。

また、駅前での署名活動を計画しますので、ご協力をお願いします。

署名の仕方・回収方法

- ・署名は5名まで連記できます。一人分でもOKです。
- ・用紙が不足する場合は、下記の担当者までご連絡下さい。
- ・自分の意思に基づくならば、小学生でも署名できます。
- ・署名する人それぞれで、区名から住所を記入して下さい。(同上や//は用いないで下さい)。
- ・可能な方は、お近くの回収担当者までお届け下さい(ポストに入れて頂ければ結構です)。
 - ・ 岩瀬
 - ・ 伊東
 - ・ 坂本
 - ・ 萱野
 - ・ 小澤
 - ・ 日暮
 - ・ 湯沢
- ・郵送の場合は、切手代はご負担いただけると幸いです。

集会等の紹介

2月27日(木) 午後6時半～9時 九条の会 事務局主催 学習会

講演：「安倍改憲のねらいと危険性」- 自衛隊明記論を中心として
山内 敏弘さん(一橋大学名誉教授・九条の会世話人)

講演：「安倍改憲をめぐる新たな情勢と阻止のたたかい」

渡辺 治さん(一橋大学名誉教授・九条の会事務局)

会場：文京区民センター3-A会議室(文京区本郷4-15-14)

参加費：(資料代として)1,000円

3月14日(土) 午後2時～ 九条科学者の会 発足15周年のつどい

— 日本国憲法が求めるグローバル化

講演：「グローバル化社会における個人の尊厳と表現の自由

— 自治体のヘイトスピーチ規制と現状」

建石 真公子さん(法政大学法学部教授・憲法学)

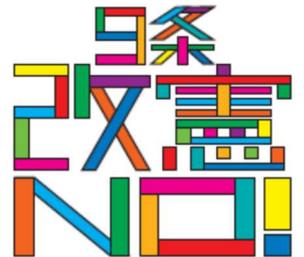
講演：「西アジアでの経験から考える平和的生存権の意義」

清末 愛紗さん(室蘭工業大学大学院工学研究科准教授

・憲法学、家族法、ジェンダー法)

参加費：500円(資料代) 会員外の参加も自由です。

会場：中央大学理工学部5号館5235教室(地下鉄 後楽園駅より徒歩7分)



3月16日(月) ①午後2時半～ ②午後7時～ 映画「あの日のオルガン」

出演：戸田 恵梨香、大原 櫻子 監督・脚本：平松 恵美子

前売券：1100円 当日券：一般・シニア1500円

主催：大田区上映実行委員会

会場：大田区区民プラザ大ホール(東急多摩川線・下丸子駅前)

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすみましょう ～
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++